RYUKOKU UNIVERSITY

# 龍谷理工ジャーナル

Ryukoku Journal of Science & Technology

VOL.25-2 2013

Media Informatics

## 表紙解説

ハノーファーを代表する建物「新市庁舎（Neues Rathaus）」です．ハノーファー市民が最も愛する建物で，周りには緑がたくさんの公園があり，天気の良い日には多くの市民が日向ぼっこをする場所（瀬田とは異なりハノーファーは日差しの少ない町）でもあります．新市庁舎の前には池があり，夏になると水泳を楽しむ若者もたくさんいました．市庁舎の（日本語でいう）一階にはカフェがあり，おしゃれな時間を過ごすことができます．私は日曜日になると，この新市庁舎の下でのんびり読書をするために，自前のお弁当をもって自転車で出かけていました．

（情報メディア学科　三浦雅展）

## 飛行神社

（解説　岩本太郎，本文 1 ページより）

飛行神社入口

飛行神社社殿

## 近江と仏教

（解説　道元徹心，本文 9 ページより）

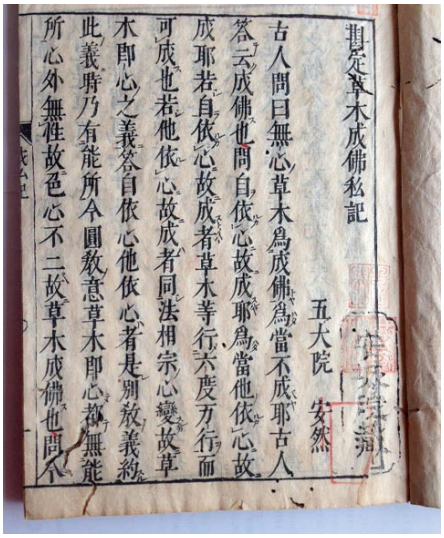

斟定草木成佛私記
五大院　安然
古人問曰無心草木爲成佛爲當不成耶古人
答云成佛也問自依心故成耶爲當他依心故
成耶若自依心故成者草木等行六度方行而
可成也若他依心故成者同法相宗心變故草
木即心之義答自依心他依心者是別教義約
此義時乃有能所今圓教意草木即心都無能
所心外無性故色心不二故草木成佛也問不

斟定草木成佛私記

## ハノーファー滞在記

（随想　三浦雅展，本文 13 ページより）

ニュルンブルグで行われた
クリスマスマーケットの様子

ハノーファービール

## アフリカのマラウイを肌で感じて，味わって

（学生の広場　森口滉也，本文 19 ページより）

無邪気な笑顔を見せる少年たち

マラウイ湖を彩るシクリッド

# 龍谷理工ジャーナル

Ryukoku Journal of Science & Technology

# 理 工 学 会 会 則

制　　定　1988 年12月 1 日
一部改正　1994 年 7 月 6 日
一部改正　1996 年 5 月 8 日
一部改正　2007 年 6 月 6 日
一部改正　2013 年 3 月13日

（名称，事務所）
第 1 条　本会は，龍谷大学理工学会と称し，事務所を龍谷大学瀬田学舎内に置く．

（目　的）
第 2 条　本会は，会員相互の学術研究と技術開発に関する情報交流及びコミュニケーションの推進をはかることを目的とする．

（事　業）
第 3 条　本会は，前条の目的を達成するために，次の事業を行う．
⑴　研究会，コロキュウムの開催
⑵　機関誌の出版
⑶　学術講演会，シンポジュウム等の開催
⑷　その他目的達成に必要なこと

（会の構成）
第 4 条　本会は，次の者を以て組織する．
⑴　普通会員　龍谷大学理工学部及び科学技術共同研究センターに所属する専任の教育職員並びに本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教職員
⑵　学生会員　龍谷大学理工学部及び理工学研究科の学籍を有する学生
⑶　賛助会員　前 2 号以外の者で，第 5 条に定める総会で入会が承認された者

（総　会）
第 5 条　本会の重要な事項を決定するのに，総会を置く．
2　次の事項は，総会において議決する．
⑴　事業計画に関すること
⑵　予算・決算に関すること
⑶　役員の選任に関すること
⑷　会員の入会・退会に関すること
⑸　その他重要な事項
3　総会は，普通会員全員で構成する．
4　総会は，会長が招集し，会長はその議長となる．
5　総会は，構成員の過半数の出席がなければ会議を開き議決することはできない．ただし，構成員が他の構成員に委任した場合は，これを出席と見做して処理することができる．

（役　員）
第 6 条　本会に，次の役員を置く．
⑴　会　　長　　1 名
⑵　副　会　長　　1 名
⑶　庶 務 委 員　　若干名
⑷　編 集 委 員　　若干名
⑸　会 計 委 員　　若干名
⑹　会計監査委員　　若干名
2　各役員の任期は 1 年とし，毎年 4 月に交替するものとする．ただし，再任を妨げない．

（役員の選任）
第 7 条　会長は，龍谷大学理工学部長があたるものとする．
2　会長以外の他の役員は，総会の承認を得て会長が任命する．

（役員の職務）
第 8 条　会長は，本会の業務を統括し，本会を代表する．
2　副会長は，会長の職務を補佐し，会長事故ある時はその職務を代理する．
3　庶務委員は，会長の命を受けて企画・渉外・組織管理等本会の庶務的事項を処理する．
4　編集委員は，会長の命を受けて機関誌の発行等出版に関する事務を処理する．
5　会計委員は，会長の命を受けて本会の会計を処理する．
6　会計監査委員は，本会の会計監査を行う．

（役員会）
第 9 条　本会の日常的事務及び総会の委任事項を処理するため，役員会を置く．
2　役員会は，役員全員により構成する．
3　役員会は，会長が主宰する．

（会　計）
第10条　本会の経費は，入会金，年会費，龍谷大学からの助成金，事業収入及び寄付金を以て充てる．

（入会金）
第11条　本会に入会を希望する者は，入会金を納入しなければならない．
2　入会金の額は，2 千円とする．

（年会費）
第12条　会員は年会費を納入しなければならない．
2　学生の年会費は年額 3 千円とし，毎年度納入するものとする．
3　教員の年会費は年額 4 千円とし，毎年度納入するものとする．

（会費等の免除）
第13条　総会は，特別な事情があると認める者に対しては，入会金又は年会費のいずれか，若しくは両方の納入を免除することができる．

（改　廃）
第14条　この会則の改正又は廃止は，総会において決定する．

付　　則
この会則は，1989 年 4 月 11 日から施行する．

付　　則（第 4 条，第 6 条，第 8 条の一部改正）
この会則は，1994 年 4 月 1 日から施行する．

付　　則（第 12 条の一部改正）
この会則は，1997 年 4 月 1 日から施行する．

付　　則（第 12 条の一部改正）
この会則は，2007 年 4 月 1 日から施行する．

付　　則（第 11 条第 1 項，同条第 2 項，第 13 条改正）
この会則は，2013 年 4 月 1 日から施行する．

## 編集後記

もう30年以上も前になりますが，私が大学院修士課程の一年生の時，初めて学会で口頭発表をしました．その頃，研究者になるための第一歩である初めての学会発表を「初鳴き」と称していました．ウグイスや蝉のその季節の第一声に例えたものでした．ウグイスも初鳴きからしばらくの間は少したどたどしい鳴き方です．きれいに「ホーホケキョ」と鳴けない個体が多いように思います．私も「初鳴き」ではとても緊張していて，原稿を読み飛ばしてしまったように記憶しています．学生の皆さんの学会参加の報告を読んで，自分自身の「初鳴き」を懐かしく思い出しました．もちろん「初鳴き」の人たちばかりではありませんが，学生の頃の学会発表は印象強く記憶に残るものと思います．研究者の道を歩む人ばかりではないと思いますが，学会での報告の経験は，きっと今後，いろいろな場面で役立つことでしょう．

この号では久しぶりに「学生の広場」に記事を掲載しました．アフリカのマラウィ共和国での魚類調査に参加している学生の体験記です．異文化に接し，日本とは異なる社会のありように大きな驚きを感じたことと思います．伝統的手法によるネズミの調理には驚きました．でも「伝統的手法」ってどんな手法なんでしょうね．続報を期待しています．「学生の広場」は学生の皆さんのいろいろな活動を紹介する場として有意義であると思います．投稿をお待ちしています．

（編集委員長　宮浦　富保）


# 龍谷理工ジャーナル　VOL. 25–2　2013

2013年9月6日発行

編集・発行　龍谷大学理工学会

編集委員長　宮　浦　富　保

編集委員
数理情報学科……宇　土　顯　彦
電子情報学科……里　井　久　輝
機械システム工学科…野　口　佳　樹
物質化学科……渡　辺　英　児
情報メディア学科……渡　辺　靖　彦
環境ソリューション工学科…遊　磨　正　秀

〒520–2194　大津市瀬田大江町横谷1–5
TEL　077–543–5111㈹

印　刷　協和印刷㈱

〒615–0052　京都市右京区西院清水町13
TEL　075–312–4010

RYUKOKU UNIVERSITY

2013 No.65 VOL.25-2

# 目 次

## 解 説

飛行神社 …… 岩 本 太 郎（1）

近江と仏教 …… 道 元 徹 心（9）

## 随 想

ハノーファー滞在記 …… 三 浦 雅 展（13）

## 学生の広場

アフリカのマラウイを肌で感じて，味わって …… 森 口 滉 也（19）

Ryukoku Journal
of Science & Technology